

おくたま



わびびー

2022.6月号 No.822 (令和 4年 6月 5日 発行)

●奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>



町の世帯と人口			
5月1日現在 (前月比)			
世帯数	2,599 (9増)		
人口	4,830 (3増)		
男	2,416 (1減)		
女	2,414 (4増)		
人口動態 (4月中)			
転入	29	転出	18
出生	2	死亡	10
その他	0	その他	0

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎ 0428-83-2111

奥多摩セラピーウォーク



4月29日に春のウォーキングイベントである「奥多摩セラピーウォーク」が開催されました。あいにくの天気となりましたが、町内外から約50名の方が参加されました。

コースは、奥多摩駅前をスタート地点とし、旧青梅街道をたどり、奥多摩湖をゴールとする「奥多摩むかし道」約10キロ、4時間の道のりです。

コースの途中にある名所（槐木、白髭神社、馬の水のみ場）では、奥多摩名人・達人によるガイド説明もあり、みなさん説明に聞き入っていました。

新緑のなかのウォーキングを楽しみ、リフレッシュされたみなさんは、笑顔でゴールされました。

ゴール地点では、参加者に完歩賞と参加賞が贈られました。



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

町では、国の新型コロナウイルスワクチン追加接種の決定を受け、町民のみなさんが安心して4回目のワクチン接種ができるよう準備を進めています。

【新型コロナウイルスワクチンの追加（4回目）接種について】

- ・3回目接種を終了された方のうち、原則5か月以上経過した60歳以上の方および18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方が4回目接種の対象者となります。
- ・4回目接種に使用するワクチンは、3回目に接種したワクチンにかかわらず、ファイザー社製またはモデルナ社製のワクチン（mRNAワクチン）を用いることが適当であるとされています。
- ・60歳未満の基礎疾患を有する方で接種を希望される方は、7月1日（金）～8日（金）に奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0120-331-503へ申し込みをお願いします。

基礎疾患を有する方とは以下のとおり

●以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変など）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※）、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※）場合）



（※）各手帳を所持している方は、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患を有する者に該当する。

●基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

* BMI 30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg。

【接種にかかる費用】

無料（全額公費で行うため費用はかかりません）

【追加接種スケジュール・接種券発送時期】

国の方針により変更となる場合がありますが、現時点では、3回目の接種完了日から原則5か月経過する必要があるため、接種スケジュールは下記のとおりとなります。

区分	接種券発送時期	接種開始時期
75歳以上の高齢者	7月上旬	7月下旬から
65歳から74歳までの高齢者	7月下旬	8月中旬から
60歳から64歳までの方 基礎疾患を有する方	8月上旬	9月上旬から

【接種会場・日時】

町では、「文化会館」、「福祉会館」を会場とし、土曜・日曜（午前9時～午後4時30分）の日程で集団接種を予定しています。65歳以上の方に対しては、お住いの地区ごとに指定した会場・日時を接種券に同封して通知します。

【医療従事者の方および施設利用者・従事者の方の追加接種スケジュール】

接種対象に該当する町内医療従事者の方は6月中旬から、町内の施設利用者・従事者の方は6月下旬から4回目の追加接種が行われます。

【12歳以上追加（3回目）接種】

今後接種を希望される方は、個別の医療機関での接種となりますので、下記スケジュールをご確認いただき、お持ちのスマートフォンやパソコンのインターネットから予約をお願いします。

12歳以上の方へ接種券を発送しましたが、接種券が届いていない方は、ワクチン接種コールセンターへご連絡をお願いします。

区 分	接種日時	接種会場	ワクチンの種類
12歳以上の方	6月24日(金) 16:00～	古里診療所	ファイザー社製
	7月1日(金) 16:00～	双葉会診療所	
	7月13日(水) 16:00～	奥多摩病院	
	7月20日(水) 16:00～	奥多摩病院	
	7月22日(金) 16:00～	双葉会診療所	

※問い合わせは、奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

町では、接種に関することなどの電話相談窓口としてコールセンターを設置していますのでご利用ください。☎0120-331-503〔受付〕午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

【都内の大規模接種】

新型コロナウイルスワクチン接種は、各会場の条件に該当すれば、奥多摩町の接種会場以外でも接種が可能です。都内の大規模接種会場で接種希望の方は、東京都のホームページをご覧ください。

【12歳以上初回（2回）接種】

ワクチンの2回接種を受けていない12歳以上の方で、接種を希望される方は、町内の医療機関での個別接種となりますので、接種を希望される月の前月15日（7月に接種希望の際は6月15日）までに、福祉保健課までご連絡ください。

なお、現時点、ファイザー社製ワクチンの2回接種の対象年齢である12歳に到達される方へは、誕生月に通知にてお知らせします。

【小児初回（2回）接種】

5歳から11歳の方を対象とした小児用ワクチン接種は、8月に実施する予定です。接種スケジュールが決まりましたら、町ホームページなどでお知らせします。

【新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行】

新型コロナウイルスワクチン接種を受けた方であって、海外渡航などの事情により予防接種済証とは別に接種証明が必要な方に新型コロナウイルスワクチン接種証明書を発行しています。

申請方法	窓口または郵送申請	アプリ申請
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 旅券（パスポート）またはその写し 接種履歴が確認できる書類 予防接種済証（臨時）、接種記録書 またはその写し 本人確認書類またはその写し （住民票上の住所の記載されたもの） 	<p>事前にアプリをダウンロード App Store または Google Play で「接種証明書アプリ」と検索して、インストールできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード マイナンバーカードの券面入力補助用暗証番号 （カード受取の際に設定した4桁の数字） パスポート（海外用を発行する方）

* ワクチン接種後も、マスクの着用、手洗い・手指消毒、ゼロ密など感染予防に引き続きご協力をお願いします。

※申請窓口、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

令和3年度下半期 財政事情の公表

町では、町民みなさんに、町の財政事情の状況を年2回、お知らせしています。今回お知らせするのは、令和3年度下半期（10～3月分）です。

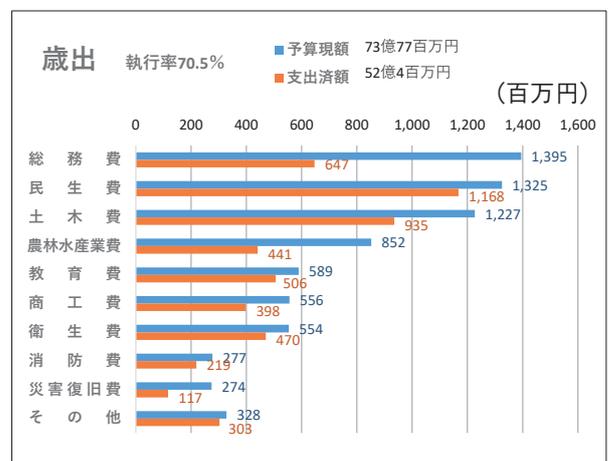
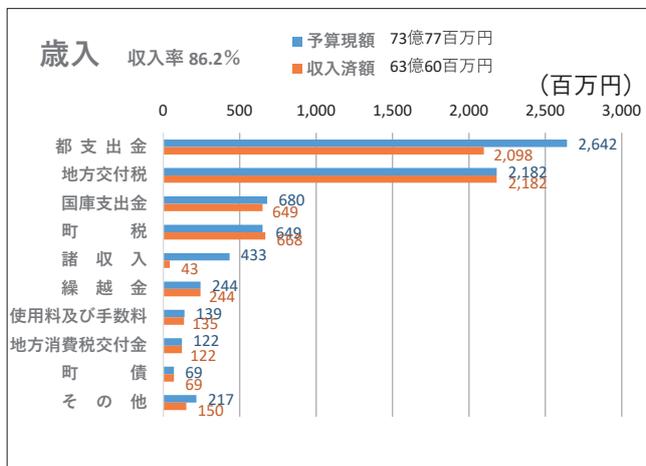
つぎの各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。予算の執行状況については、ほぼ順調であると言えます。

《各会計の予算執行状況》

区 分	補正の回数	予算現額	歳 入		歳 出		
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	6	千円 7,377,333	千円 6,359,649	% 86.2	千円 5,203,935	% 70.5	
都民の森管理運営 事業特別会計	2	79,430	78,565	98.9	64,629	81.4	
山のふるさと村管理 運営事業特別会計	2	164,486	161,203	98.0	154,206	93.8	
国民健康保険 特別会計	3	809,827	733,463	90.6	715,507	88.4	
後期高齢者医療 特別会計	2	213,921	207,476	97.0	202,395	94.6	
介護保険特別会計	2	865,659	850,873	98.3	760,388	87.8	
下水道事業特別会計	2	667,000	651,416	97.7	528,855	79.3	
病院 事業 会計	収益的収支	1	501,277	363,453	72.5	428,299	85.4
	資本的収入	0	7,000	7,410	105.9	—	—
	資本的支出	0	12,009	—	—	6,873	57.2

財政事情の公表

《一般会計 歳入・歳出執行状況》



《次ページ左上へ続く》

《町の借入金》

〔一般会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
総務債	13,994	△ 2,720
民生債	11,110	△ 1,983
衛生債	1,622	△ 802
農林水産業債	0	△ 316
商工債	612	△ 1,177
土木債	11,883	△ 6,208
消防債	0	0
教育債	44,146	△ 4,235
住民税等減税補てん債	6,843	△ 3,175
臨時財政対策債	1,734,068	△ 116,392
減収補てん債	3,502	0
合計	1,827,780	△ 137,008

〔下水道事業特別会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
下水道整備事業債(小河内処理区)	301,787	△ 60,418
下水道整備事業債(奥多摩処理区)	2,667,259	△ 251,838
浄化槽市町村整備推進事業債	53,378	△ 4,166
合計	3,022,424	△ 316,422

《町の財産》

(単位：㎡)

区 分	土地	建物
庁舎	950	2,704
警察消防施設	897	1,169
小・中学校	44,629	13,069
公営住宅	12,492	8,251
公園	1,049	34
その他の施設	198,875	31,720
計	258,892	56,947
普通財産	10,626,265	14,688
合計	10,885,157	71,635

◎住民一人あたり借入額 378,658円

*令和4年3月31日現在の人口4,827人で除した額

投票所の
変更について

7月に予定されている参議院議員選挙から、投票所を一部変更します。

第7投票所と第8投票所を統合して、第7投票所とします。

今まで大沢生活改善センターで投票をされていた方は、奥多摩町役場で投票することとなります。

このことにより第9投票所と第10投票所の投票所番号が繰り上げになります。また、第11投票所と第12投票所を統合して第10投票所とし、投票所を坂本コミュニティセンターへ変更します。

今まで峰谷生活館および旧小河内出張所で投票をされていた方は、坂本コミュニティセンターで投票することとなります。変更後の第7投票所以降の各自自治会の投票所はつきのとおりです。

第7投票所

(奥多摩町役場) ……大氷

川・常磐・長畑・南水川・

栃久保・大沢

第8投票所

(日原生活館) ……日原

第9投票所

(境生活館) ……境・中山

第10投票所

(坂本コミュニティセン

ター) ……小河内(原・川野・

留浦・峰谷)

※問い合わせは、総務課

☎ 83-2345

青少年応援プロジェクト@奥多摩の開催について

青少年対策地区委員会連絡協議会では、主に中学生を対象者として、7月2日(土)に多文化理解をテーマにした講演会を実施します。講師はダニエル・カール氏を予定しています。詳細は、ホームページおよびチラシにてご案内します。

※問い合わせは、教育課

☎ 83-2246

受章・受賞された方々
浸水への備え

奥多摩町消防団長 井上 利則 氏 令和4年春の褒章藍綬褒章 受章

4月29日付の春の褒章で、消防団長の井上利則氏（栃久保）が藍綬（らんじゅ）褒章を受章されました。町の現役消防団長としては、平成28年の勝山元団長、平成30年の師岡前団長に続き、3代連続の受章となりました。

国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務（消防団員のほか、保護司、民生・児童委員など）の職歴のほか、特に顕著な功績があった現職の方に授与されるものです。



井上氏は、昭和60年4月に入団以来37年の消防団活動において、平成23年4月からは第4分団長（1期2年）、平成25年4月からは副団長（4期8年）、令和3年4月からは団長（現在1期目）の要職を歴任され、生業の傍ら永年にわたる消防団活動、町の防火防災の任の中心として、多大な貢献が認められたものです。誠におめでとございます。

*褒章は、紅綬、緑綬、黄綬、紫綬、藍綬、紺綬の6種類あり、藍綬褒章は、

岡部 武彦 氏

オーストリア共和国 功績勲章金章を受章

奥多摩町出身で子ども国際交流音楽祭の音楽監督を務めている岡部武彦氏が、



オーストリア共和国、オーストリア大統領より国家勲章であるオーストリア共和国功績勲章金章を受章しました。子ども国際交流音楽祭事業を始めとして、永年のオーストリア共和国との関係やオーストリアと日本の音楽関連功績に対して授与されたものです。

東京都体育協会 表彰受賞

5月8日に、東京都体育協会から奥多摩町体育協会綱引き競技部の荒井渡氏が、スポーツの指導と振興

に貢献した功績が認められ、生涯スポーツ功労者として表彰されました。

また、サザンスピリッツ（体育協会ソフトボール部所属）が、ソフトボールの普及など社会体育の振興に貢献した功績が認められ、生涯スポーツ優良団体として表彰されました。



生涯スポーツ功労者
荒井 渡 氏



生涯スポーツ優良団体
サザンスピリッツ
中村 靖司 氏

「浸水への備え」をお願いします

東京都下水道局では、雨期になる6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域のみなさんに浸水の備えをお願いしています。道路の雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込まず、浸水の危険性が高まりますので、ごみを入れたり、上にものを置かないようにしましょう。

また、東京の雨の状況がわかる「東京アメッシュ」をインターネットで公開しています。

(URL:<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>)

※問い合わせは、東京都下水道局流域下水道本部 ☎042-527-4828

子ども国際交流音楽祭 「合唱団参加者」募集

子ども国際交流音楽祭では、羽村市・檜原村・奥多摩町の子どもたちにより合唱団を編成し、オーブストリア・ウィーン演奏家などと共演します。

本場の音楽に触れる絶好の機会ですので、ぜひ応募をお待ちしております。

〔対象者〕 町内在住の小学生・5・6先生、中学生および高校生

〔日時〕 10月10日(月・祝) 午後5時

〔会場〕 羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホール

*6月26日から8回程度、日曜日に行われる練習に参加していただきます。

〔申込方法〕 申込書に必要事項を記入のうえ、6月17日(金)までに、教育課へ提出してください。

※問い合わせは、教育課

☎ 83-2246

子ども国際交流音楽祭 歓迎演奏出演者募集

10月10日(月・祝)に羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホールで開催する『子ども国際交流音楽祭』の中で、ウィーンからの出演者への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。

〔参加資格〕 音高大学などで学ぶ生徒学生または卒業生で、音楽活動の場の提供を望む30歳くらいまでの西多摩地区在住、在勤、出身者。(音楽監督の審査あり)

〔参加申込など〕 6月28日(火)までに教育課へお申し込みください。

*演奏時間や曲目、編成などの詳細についてはお問い合わせください。

※問い合わせは、教育課

☎ 83-2246

古里小学校 プール開放のお知らせ

〔期間時間〕 6月18日(土)から9月11日(日)まで

◎昼間

(午前9時～午後5時) 6月・7月の毎週土日祝・8月1日(月)～31日(水)

◎夜間

(午後6時～午後9時) 6月18日(土)～9月11日(日)

〔入場料〕

町内在住 中学生以下 無料 大人 100円

町外在住

中学生以下 100円 大人 200円

〔感染防止対策について〕

受付時に受付票への記入など、基本的な感染症予防対策のご協力をお願いいたします。

※問い合わせは、教育課

または町ホームページ

☎ 83-2246



町民プール アルバイト募集

〔職種〕 ①町民プールの監視 ②受付スタッフ

〔業務内容〕

プール場内の監視業務、受付や水質検査、清掃などを行います。

〔応募資格〕 16歳以上(①は18歳以上)の男女・経験不問

*学生から中高年の方までどなたでも歓迎

〔応募期間〕 6月1日(水)～9月1日(木)

〔給与〕 ①時給1041円から(経験者優遇)

②1041円

*交通費別途支給

〔勤務地〕 町立古里小学校

〔勤務期間〕 6月18日(土)～9月11日(日)

※申し込み、問い合わせは、(株)サンアメニティ多摩支社

☎ 042(519)8315

洋上セミナー ボランティア募集

洋上セミナーに同行し、指導員の補助をしてくれる方を募集します。

〔応募資格〕

高校生以上で、社会教育事業に協力できる町民の方

〔実施期間〕 8月16日(火)～19日(金) (船中1泊)

〔実施場所〕 神津島

〔募集人員〕 若干名

〔申込方法〕 申込書に必要事項を記入のうえ6月30日までに提出してください。

※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

または町ホームページ



日原森林館「奥多摩の巨樹」特別展のご案内

—5月9日より当面の期間—

日原森林館では平岡忠夫画伯が全国の巨樹を描かれた作品より、奥多摩の巨樹作品を中心に展示する「奥多摩の巨樹」特別展を開催します。みなさんのご来場をお待ちしております。

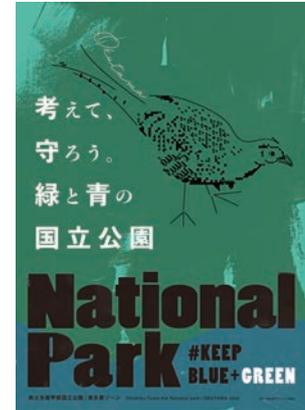
奥多摩町まちづくり委員会 観光マナーアップ啓発事業 ～考えて、守ろう。緑と青の国立公園～

奥多摩町まちづくり委員会は、住民が自ら考え行うまちづくり活動を支援し、住民等と行政の協働により、地域が自立できるまちづくりを目指し、だれもが住みたくなる心かようまちを実現するために活動しています。今回、この委員会自らが行う観光マナーアップ啓発事業において、河川でのBBQごみの放置、河川敷での直火、河川・山岳事故などの観光に関する問題に対して、町が国立公園内であることを認識していただき、自身の行いを見つめ直してもらうマナーアップを目的とした啓発物（ポスター・ステッカー）を作成しました。

ステッカーはこの取り組みにご賛同いただける方を対象に町役場、町内各所にて数量限定で無料配布しております。

ポスターのダウンロード、ステッカー配布箇所の詳細は町ホームページをご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360



まちづくり事業募集
花火大会中止ほか

令和4年度奥多摩町まちづくり推進事業支援金 事業募集

奥多摩町まちづくり推進事業支援金とは、住民や町に係わるみなさんが主体的に企画し実施される「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」に対し、町より交付される支援金です。制度の概要は以下のとおりです。

対象事業	まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業。 ただし、以下に該当するものは除く。 ・町の他の補助制度の対象となる事業 ・営利活動のみを目的とする事業 ・本推進事業支援金の交付決定前に開始している事業
対象者	町内に居住する方、町に係わりのある方、町のまちづくりに興味のある方
支援金額	(限度額) 100万円 (助成率) 1年目 80% 2年目 60% 3年目 40% * 4年目以降は助成はありません。 * 継続事業については、将来的に自立していただくため、助成率の変動があります。 * 対象事業からその他の収入を控除した額を支給金額とします。また、事業費は100万円に達しない少額規模のものでも対象となります。
募集期間	6月8日(水)～7月8日(金)
審査方法	奥多摩町まちづくり委員会による書類審査およびプレゼンテーション審査 * 状況により書面審査のみとなる場合があります。

応募方法などの詳細については、町ホームページ、町役場2階企画財政課、保健福祉センター、文化会館、子ども家庭支援センターにある「申請の手引き」をご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

第45回奥多摩納涼花火大会中止のお知らせ

8月13日(土)に開催を予定しておりました奥多摩納涼花火大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、苦渋の決断ではございますが中止とさせていただきます。

来年は盛大に開催ができればと願っておりますので、毎年楽しみにされていたみなさん、ご協力いただいていたみなさんには、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

東京サマーランド奥多摩町民デー開催

東京サマーランドが町民みなさんにとって身近な存在となることを目的とし、日頃の感謝を込めて開催します。

〔対象者〕奥多摩町在住または在学の方

〔優待日〕6月25日(土)、26日(日)、27日(月)の計3日間

*新型コロナウイルス感染症の状況により、本イベントを中止する場合があります。振替はありません。

〔営業時間〕全日・午前10時～午後5時(プールのご利用は午後4時30分まで)

〔利用方法〕①来園予定日の「来園日指定チケット」を指定サイト(QRコード)より、来園者の人数分取得(来園予定日の1週間前より取得可能)

*先着順、定員になり次第締め切ります。*1証明書につき5名まで利用可能。

②購入時の必須アンケートにて在住・在学を回答してください。

*現地での在住確認などは不要となります。

〔優待料金〕



区	分	一般料金	特別優待料金
1Dayパス	大人	2,600円	1,200円
	中学生	2,100円	無料
	小学生	1,500円	無料
	幼児・シニア	1,000円	無料

*詳細は、東京サマーランド予約センター(☎042-558-6511)またはホームページ(<https://www.summerland.co.jp/>)にてご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

～高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成のお知らせ～

東京都の高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種補助事業の対象となる以下の表の定期接種に当てはまる方に、通知と予診票をお送りします。また、任意接種に当てはまる方は、奥多摩町の助成のみ対象となります。

接種歴を確認後、予診票をお渡ししますので、下記までご連絡ください。

〔接種予約〕接種を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

〔接種場所〕

奥多摩病院 ☎83-2145

双葉会診療所 ☎83-3454

古里診療所 ☎85-8757

〔助成額〕各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

*予診票が送付された方でも、5年以内に接種をしている方は受けることができませんので、予診票の破棄をお願いします。

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

種類 助成額	対象者
定期接種 (都) 2,500円 (町) 3,000円	①令和4年度中に以下の年齢に達する方 65歳・70歳・75歳・80歳 85歳・90歳・95歳・100歳 ②年度内に60歳以上65歳未満になる方で、 心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト 免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害 を有する方 *これまでに1回以上接種したことがある 方は定期接種の対象となりません。 ※接種期間は令和5年3月31日までです。
任意接種 (町) 3,000円	定期接種の対象者を除く65歳以上の方で、 過去の接種から5年以上経過している方

令和4年度 国民健康保険税について

■令和4年度の限度額はつぎのとおりです。(下表)

令和4年度は、令和3年度と比較し賦課限度額、所得割額、均等割額がそれぞれ増額となりました。

国民健康保険は、被保険者であるみなさんに納付いただいている国民健康保険税と国都町の補助金で運営費を賄っています。近年では世帯数および加入者数の減少傾向に伴い税収入も減少しています。そのため、従来の税率では健全な財政運営が出来なくなることから、税率の改定を行ないましたので、ご理解、ご協力をお願いします。

■納税通知書は世帯主の方に7月初旬頃お送りします

4月1日を基準に、国民健康保険被保険者の方がいる世帯に、『令和4年度国民健康保険税納税通知書』をお送りします。

納付書または口座振替に

よる納付は年8回です。

なお、年金からの差し引きによる納付(年金特別徴収)は年6回の偶数月です。

■保険税の計算方法

①所得割額

世帯の被保険者の方の令和4年度の総所得金額(令和3年中総所得金額)から43万円を控除した(引いた)額×各区分の税率(下表)

②均等割額

医療分・後期高齢者支援金分は、被保険者全員の方に、介護納付金分は、40歳から64歳までの介護保険2号の方に課せられます。また、世帯の総所得金額に応じて均等割が軽減されます。

■非自発的失業者の方には軽減制度があります

65歳未満の方で、リストアップなどで職を失った方の国民健康保険税については、失業時からその翌年度末の間、前年の給与所得を3割

として計算します。

〔対象となる方〕

- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などにより離職した方)
- ・雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどにより離職した方)

〔軽減を受けるには〕
雇用保険受給資格者証と印鑑を持参して、役場住民課で手続が必要です。

■国民健康保険の加入・資格喪失について

国民健康保険に加入される方は、退職の証明書などを役場住民課窓口および古里出張所窓口まで持参のうえ、加入の手続きをしてください。加入の手續ぎが遅れた場合は、遡って資格を取得します。

国民健康保険税は、届出された日からではなく、資格を取得した月の分から納めます。

また、会社に就職した、

家族の扶養に入ったなどで、国民健康保険をやめられた方につきましても、新しい健康保険証を持参のうえ、国民健康保険の資格喪失の届出をしてください。

資格喪失の届出がないと、社会保険料と二重で保険税を納付することになります。

※問い合わせは、住民課

・総合収納係(国民健康保険税について)

☎83・2190

☎83・2182

【東京しごとセンター多摩】
様々な就業支援セミナーなど実施しています。
詳細はQRコードを参照ください。



区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額
令和4年度	5.60%	28,100円	65万円	1.90%	10,500円	20万円	1.85%	12,000円	17万円
令和3年度	5.20%	26,500円	63万円	1.70%	9,500円	19万円	1.75%	11,500円	17万円
比較	+0.40%	+1,600円	+2万円	+0.20%	+1,000円	+1万円	+0.10%	+500円	±0円

各種相談

【心理・発達相談】

〔日時〕 6月24日(金)

7月13日(水)

両日とも午前10時30分～

午後3時30分

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からも相談出来ます。直接お話しを聞く以外に、電話相談も行っております。心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度、お電話ください。

*なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。

一人で不安や悩みを抱え込まず、お気軽にお話しに来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎ 85-2611

【人権の上・行政相談】

行政相談

〔日時〕 6月9日(木)

7月14日(木)

両日とも午後1時～4時

〔会場〕 福祉会館会議室

*申し込みは不要です。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

【相続・成年後見相談】

成年後見相談

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 7月23日(土)

午後1時～4時

〔会場〕 福祉会館会議室

*申し込みは不要です。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすくするため相談日を設けています。

相談をご希望の方は、前日までにお申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

後期高齢者医療制度ジェネリック医薬品差額通知について

後期高齢者医療制度ジェネリック医薬品差額通知について

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代(自己負担額)がどれくらい軽減できるのか目安となるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

【対象者】
生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。
*全ての被保険者の方にお送りするものではありません。

【問い合わせ先】
ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク
☎ 0120(601)494

【開設期間】
第1回通知
発送日の翌日(6月下旬)

第2回通知
発送日の翌日(12月中旬)

から1月31日(平日午前9時～午後5時)

から7月29日(平日午前9時～午後5時)

から1月31日(平日午前9時～午後5時)

※12月29日から1月3日は除きます。

※問い合わせは、東京都後期高齢者医療広域連合管理課 保健事業・医療費適正化係

また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安く

た医薬品です。

☎ 03(3222)4507



ジェネリック医薬品

差額通知・相談ほか

7月は『社会を明るくする運動』 強調月間です

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれ立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

○第72回

『社会を明るくする運動』

犯罪や非行を防止し

立ち直りを支える

地域のチカラ

◎この運動が目指すこと

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

◎この運動において力を入れて取り組むこと
①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止

することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組

②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組

③保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

⑤犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

社明運動・保護司 年金のお知らせ

《保護司》

保護司は、犯罪や非行に陥った方の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防、青少年の非行防止などの地域社会の浄化活動に従事されています。

町内の保護司はつぎの方々です。

- 杉村 誠 (二常 磐)
 - 大久保 雄 二(原)
 - 佐久間 砂由利(丹三郎)
 - 木宮 憲 子(大丹波)
 - 小峰 一 郎(大氷川)
 - 瀧島 肇(小丹波)
 - 大澤 健 男(白 丸)
- ※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

年金のお知らせ

◇国民年金保険料に免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある

場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570(003)004)または青梅年金事務所(☎30・3410)へお問い合わせください。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30・3410

事務所 ☎30・3410
住民課 ☎83・2182

◇年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください

日本年金機構では、年金の相談や請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◎予約専用受付電話

☎0570(05)4890

(受付時間) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日および年末年始を除く)

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。

◆問い合わせ、予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。



6月15日～30日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・水	元気アップおくとま事業(10:00～日原生活館:健康講話)→13分 元気アップおくとま事業(13:30～大沢生活改善センター:栄養講話)→13分 ■ウェルカムランチ(11:30～氷川保育園:見学・給食試食)→22分・先着順
16・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館) 元気アップおくとま事業(13:30～境生活館:ゲーム&座ってできる簡単体操)→13分
17・金	
18・土	
19・日	
20・月	ヘルシー体操(14:00～文化会館)
21・火	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→11分・前日×
22・水	1歳6か月児健診・3歳児健診(13:00～・13:10～保健福祉センター)→13分
23・木	
24・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→11分・前日×
25・土	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→15分・6/16×
26・日	
27・月	
28・火	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→11分・前日×
29・水	
30・木	ヘルシー体操(10:00～福祉会館)

《今月の納期6/30(木)》町・都民税第1期分

絵本といっしょ

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕7月11日(月)午前11時～・40分間

〔会場〕子ども家庭支援センター(きこりん)

〔内容〕相談員の読み聞かせ・指遊び

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

母子健診日程表

6月22日(水) 保健福祉センター

13:00～13:10 受付

1歳6か月児健診

…令和2年10・11月生まれ

13:10～13:20 受付

3歳児健診

…平成31年4月・令和元年5月生まれ

7月13日(水) 保健福祉センター

13:00～13:20 受付

1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談

…平成29・30・令和2・3年6月生まれ

「元気アップおくとま事業」

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習、体操などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申込制ですので、ご注意ください。持ち物は、エプロン・三角巾・手拭き用タオル・マスクです。
*体操は事前申込不要です。持ち物は、タオル、水分補給用飲み物、マスクです。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

切り取り線(切り取り後、冷蔵庫などに貼って活用ください)

7月1日～15日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・金	
2・土	
3・日	
4・月	
5・火	■森林セラピー健康づくり事業：山里歩き～峰谷～→24分・6/17分(先着順) 元気アップおくたま事業(10:00～福祉会館：ゲーム&座ってできる简单体操)→13分 ■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→11分・前日分
6・水	
7・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館)
8・金	■ぴよぴよ☆ひろば(10:30～きこりん)→20分・6/27分
9・土	
10・日	
11・月	ヘルシー体操(14:00～福祉会館) 絵本といっしょ(11:00～きこりん)→13分
12・火	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→11分・前日分
13・水	■ウェルカムランチ(11:30～古里保育園；見学・給食試食)→22分・先着順 ■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→13分・前日分 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談(13:00～保健福祉センター)→13分
14・木	人権身の上・行政相談(13:00～福祉会館)→11分
15・金	
<p><7月末までの主なイベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ■18日(月) 在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→15分・6/16分 19日(火) 元気アップおくたま事業(13:30～大丹波会館：栄養講話) 20日(水) 元気アップおくたま事業(13:30～棚沢コミュニティセンター：ゲーム&座ってできる简单体操)→13分 ■23日(土) 森林セラピー健康づくり事業：【親子体験】溪流釣りと標高900mの奥集落ウォーク→24分・6/17分(先着順) 26日(火) 元気アップおくたま事業(10:00～川井生活館：ゲーム&座ってできる简单体操)→13分 27日(水) 元気アップおくたま事業(10:00～白丸生活館：栄養講話)→13分 	

地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
- 最近もの忘れが心配になってきた
- 家族の介護で悩んでいる
- 家で生活を続けられるか不安だ…
- 近所に心配な高齢者がいる
- お金の管理や契約に自信がない…
- 最近足腰が弱ってきた
- 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい など



もちろん地域包括支援センターでおこなっております。
認知症は早めに相談することが重要です！心配なことがあれば
お気軽にご相談ください。

0428-83-8555 (直通)

【受付】月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

【場所】保健福祉センター内(奥多摩病院隣り)

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

< 予防接種のお知らせ >

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

【麻しん・風しんの予防接種について】

～小学校入学(令和5年4月に1年生になる)お子さんの保護者のみなさんへ～
はしか(麻しん)は感染力が強い感染症です。予防にはワクチン接種が有効とされていますので、早めの接種をお勧めします。上記予防接種対象者の方は**公費負担**で令和5年3月31日まで接種できます。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施について

町では、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健康診査を受診しましょう。

【対象者】

●国民健康保険被保険者で40歳以上の方

●後期高齢者医療保険被保険者の方

●若年層（令和4年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）

※長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。

※若年層の方で健康診査の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。

【共通事項】（個別健診）

・実施期間：6月1日（水）～10月31日（月）

（若年層健康診査は、3月31日まで実施します。）

・実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関

・実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、

循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、

肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）

※医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査を実施

・費用は無料です。

【留意事項】

※受診をされる際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

※期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

※町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合からお勧め先にお問い合わせ下さい。

【集団健診について】
個別健診を期間内に受けられない方に、集団健診を実施する予定です。

詳細は、広報おくたまにてお知らせします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2190

筋力向上トレーニング講習

福祉会館の機能訓練室のマシンを使うための講習会です。

参加を希望される方と日程調整を行い、随時開催します。再受講も受け付けます。

お気軽に電話でお問い合わせください。
※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

「簡単！やさしいお食事づくり講習会（障害者自立生活サポート事業）」

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを分担し助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食事をします。

みなさんの申し込みをお待ちしております。

〔日時〕 6月25日（土）午前9時30分から午後1時30分

〔会場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることが出来る方

*参加申し込み後に、お身体の状況を教えていただいたり、この講習会について事前に説明をさせていただきます。

*付き添いの方や介助の方のご参加についてはご相談ください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

～町営住宅の入居者募集～

町では、つぎのとおり入居者を募集しています。

①町営栃久保第1住宅（高齢者・母子世帯向け）

【所在地】奥多摩町氷川1,869番地 【募集戸数】1戸（202号）

【構造】木造平屋1戸建（床面積 41.51㎡）戸建てタイプ

【間取り】2DK（和室6畳および4.5畳・台所・浴室・トイレ付）

【使用料】24,000円/月

②町営栃久保第2住宅（ファミリータイプ）

【所在地】奥多摩町氷川1,868番地 【募集戸数】1戸（302号）

【構造】木造平屋建（床面積50.4㎡）戸建タイプ

【間取り】3DK（DK約7.58畳・和室4.5畳・洋室6畳トイレ・バス・洗面・屋根裏収納庫付）

【使用料】48,000円/月 ※子ども（中学生以下）1人につき1か月7,000円減額します。

対象となる子どもの人数は3人を上限とします。

【入居要件】詳細は町ホームページまたは募集要項をご覧ください。

【申込期限】随時募集

【申込書配布場所】役場環境整備課（地下1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

*募集要項および申込用紙については町ホームページでも掲載しています。

*住宅の申し込み資格は、各種条件がありますので、よくお確かめください。

*申し込み多数の場合は、奥多摩町選考基準により決定します。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

～町営若者住宅の入居者募集～

この住宅は「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②35歳以下の単身者、世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込受付期間】6月13日（月）から7月8日（金）まで

【物件】町営若者住宅（棚沢坂下）奥多摩町棚沢741番地2（JR青梅線鳩ノ巣駅徒歩6分）

建物：木造2階建（延床面積：54㎡） 募集戸数：1戸 住宅使用料：27,000円/月

共益費：500円/月 駐車場使用料：3,000円/月（1世帯2台まで使用可）

【入居予定日】令和4年8月上旬以降

【申込書配布場所】若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

*いずれの住宅等についても申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。

*募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。

*申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

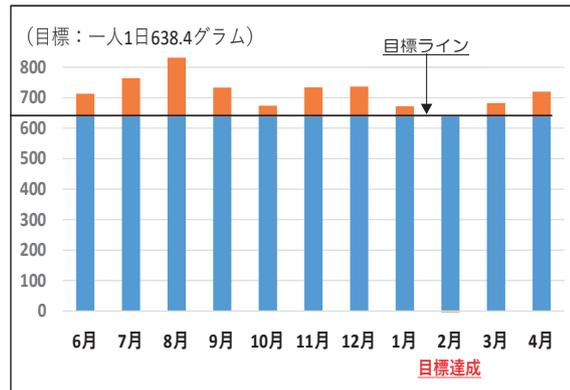
※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果！！

【目標：一人1日あたりの可燃ごみ量638.4gへの達成】

4月の「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果は下表のとおりです。目標（638.4g）から+81.7グラムの増加となってしまいました。2月の目標達成から上昇傾向ではありますが、引き続き生ごみの水切り、資源になる紙くずは可燃ではなく資源として出すなどの徹底をしていただき、可燃ごみの減量化にご協力ください。

月	1人1日あたりの可燃ごみ量（結果）（グラム）	目標との差（グラム）
7月分	763.8	+125.4
8月分	831.3	+192.9
9月分	733.0	+94.6
10月分	673.8	+35.4
11月分	733.8	+95.4
12月分	736.2	+97.8
1月分	671.7	+33.3
2月分	603.9	-34.5
3月分	682.4	+44.0
4月分	720.1	+81.7



— “ごみを減らす10アクション”（3R：スリーアールへの取組）—

3R（スリーアール）とは、「Reduce:リデュース（ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと）」、「Reuse:リユース（くり返し使うこと）」、「Recycle:リサイクル（資源として再び利用すること）」の英語の頭文字Rを三つ合わせて3R（スリーアール）と呼びます。

6月号も引き続き、3Rのうち最も重要なR「リデュース」の取組を紹介します。

日本の家庭ごみは年間約1千万トン、そのうち90%が生ごみと言われています。しかも、生ごみの内訳は、食べ残しが40%とのことです。

（食べ残しの内訳）買ってきたままの食品（38%）、ごはん（8%）、パン類（5%）、肉類（3%）、その他 ※買ってきたまま廃棄される食品の割合が、一番高くなっています。

安いからと言って不要なものは買わない、「お買い得」や「セール」の表示に惑わされず、必要なものだけを買うよう心がけることで、後々、ごみになってしまうものを減らすことができます。

買い物に行く際は、事前に買うものをリスト化するなど、必要なものだけ買うことを意識しましょう。

ごみを出さない暮らしは、環境にもお財布にも優しくなります！

※問い合わせは、環境整備課（クリーンセンター） ☎ 83-2110

「介護のこと語り合いませんか」

家族介護者の会フリージアの会は、自宅で介護されている方が集まって、介護に関する悩みや不安を語り合う場所です。一人で悩まずに介護の体験談を語り合しましょう。初めて参加を希望される方は、お電話ください。参加費は無料です。

〔日時〕毎月第2木曜日

午後1時30分から3時30分

〔会場〕南氷川 ひだまり屋

※問い合わせ、申し込みは、地域包括支援センター
☎ 83-8555

毎年6月23日から29日は「男女共同参画週間です」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。内閣府では、令和4年度のキャッチフレーズを募集し、つぎのとおり決定しました。

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へこの機会に「男女共同参画」について考えてみませんか。

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360

令和4年度介護保険料の通知を 7月初旬にお送りします

65歳以上の全ての方（第1号被保険者）に納めていただく介護保険料の決定額の通知を、7月初旬にお送りします。

【介護保険料は】

介護保険は介護の負担を社会全体で支える制度です。65歳以上の全ての方に、その所得や世帯の状況に応じ、町の介護サービスの利用（提供）に必要な費用の約23%を、保険料としてご負担いただくことになりま

す。保険料段階1〜3段階である市町村民税非課税世帯に属する方の年間保険料は、消費税による公費が投入され、低所得者の保険料軽減強化策として、減額されます。（下表を参照してください。）

①特別徴収（年金からの差し引きにより納入）

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方は、お受け取りになる年金から、先に厚生労働省年金局などの年金保険者が保険料を差し引いて、町に納めます。

4・6・8月の年金から仮徴収額として保険料を納めていただきますが、その仮徴収の額と10・12・翌年2月の年金からの本徴収の額を合わせて、令和4年度の「介護保険料決定通知書」に記載します。

②普通徴収（口座振替または役場や金融機関での窓口納付）
特別徴収に該当しない方は、町へ直接納めていただきます。

口座振替の手続きが済んでいる方には「介護保険料決定通知書」をお送りします。口座振替の手続きを

された方には「納付書」をお送りしますので、役場会計室または指定金融機関、代理金融機関の窓口で、直接納めてください。

＊この「介護保険料決定通知書」および「納付書」は年一回の発行となり、再発行することができませんので大切に保管してください。

特にシルバークラスの新規発行および更新の際に、「所得確認書類」として使用できます。

●65歳以上の方またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

①震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき

②死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき

《次ページ右上へ続く》

世帯と被保険者の住民税の課税状況、所得段階別の要件			所得段階別の保険料額（年額） 令和4年度		
世帯	本人	被保険者本人の所得など	所得段階	保険料率	保険料額
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	1	0.3	24,500円 (40,700円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	2	0.5	40,700円 (53,000円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	3	0.7	57,000円 (61,100円)
課税	税	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	4	0.9	73,300円
		第4段階以外の方 【基準額 6,780円/月額】 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	5	1	81,400円
	課税	前年の合計所得金額が125万円未満の方	6	1.2	97,700円
		前年の合計所得金額が190万円未満の方	7	1.35	109,900円
		前年の合計所得金額が290万円未満の方	8	1.6	130,300円
		前年の合計所得金額が400万円未満の方	9	1.7	138,400円
税	前年の合計所得金額が600万円未満の方	10	1.9	154,700円	
	前年の合計所得金額が600万円以上の方	11	2.1	171,000円	

※保険料所得段階の第1〜3段階のカッコ内は、令和4年度に適用される公費による軽減前の保険料額

③事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき

④干ばつなどによる農作物の不作、不漁などの理由により収入が著しく減少したとき

⑤新型コロナウイルス感染症などの理由により収入が著しく減少したとき

【介護保険料を納めないでいると...】

◆1年以上滞納すると

↓利用者負担をいったん全額負担(申請後、保険給付分を払い戻し)

◆1年6か月以上滞納すると

↓保険給付分の一部または全部が差し止め

◆2年以上滞納すると

↓利用者負担が1割から3割に変更・高額介護サビブス費などが受給不可

☎ 83-2190

マイナンバーカード交付の休日臨時窓口を予約制にて開設します

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請と交付について(予約制)

マイナンバーカードの交付通知書(ハガキ)が届いていて、まだカードを受けていない方や、電子証明書更新の通知が届いている方は、ぜひこの機会をご利用ください。

また、マイナンバーカードの申請に必要な写真や材料で撮影し、申請のお手伝いも行います。いずれも予約制のため、ご予約のうえ、ご本人がお越しください。

更新手続きの方は、マイナンバーカード・更新手続きの通知・暗証番号がわかるもの。

カードを申請される方は、通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書・申請用封筒。

【日程】7月24日(日)

【受付時間】午前9時~11時、午後1時~4時

【会場】役場住民課

【持ち物】交付を受ける方は、交付通知書(ハガキ)、通知カード・本人確認書類(15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定

代理人も同様に必要・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)。

更新手続きの方は、マイナンバーカード・更新手続きの通知・暗証番号がわかるもの。

カードを申請される方は、通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書・申請用封筒。

※引越など申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、住民課で申請書を再発行しますので、本人確認書類をお持ちください。

※予約、問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182

【受付場所】役場住民課

【持ち物】通知カードに同封されている「個人番号カード交付申請書」、「申請用封筒」

※引越などで申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、住民課で申請書を再発行しますので、本人確認書類をお持ちください。

【ふるさと納税】

森林管理・環境景観保全のために

1万円 福田 剛 様

(八王子市)

5万円 大館 貴司男 様

5万円 大館 新吾 様

10万円 原島 久一 様

(丹三郎)

3万円 杉田 フミ子 様

5万円 大館 貴司男 様

5万円 大館 新吾 様

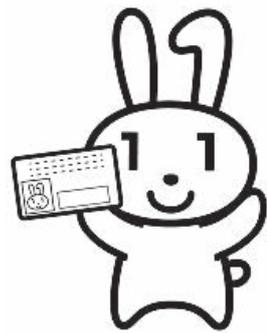
10万円 原島 久一 様

葬祭費の一部を福祉のために

に

3万円 杉田 フミ子 様

5万円 大館 貴司男 様



マイナンバーカード

【寄付ありがとう ございました】

ご寄付ありがとうございました

ぴよぴよ☆ひろば「ベビーマッサージ」参加者募集

ベビーマッサージは、赤ちゃんの肌に直接触れることでママ・パパの愛情を赤ちゃんに伝える、大切な親子のコミュニケーション方法の一つです。正しい方法を知ってお子さんとのスキンシップをはかってみてはいかがでしょうか。

〔日 時〕 7月8日（金）①午前10時30分から正午まで ②午後1時30分から午後3時まで

〔会 場〕 子ども家庭支援センター きこりん 2階 遊戯室

〔講 師〕 園田 美保 先生

〔対象者〕 概ね3か月～2歳未満の乳幼児（①②それぞれ6組程度）

〔参加費〕 各回200円

〔持ち物〕 汚れてもいい服装、水筒・フェイスタオル・バスタオル、ビニールシート（おしっこ対策）

〔申込期間〕 6月20日（月）から27日（月）定員になり次第締め切らせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

【児童手当・児童育成手当の現況届と支払いについて】

【現況届】 児童手当を受給されている方の現況届については、今年度から原則不要となりました。

ただし、別居監護の場合など一部の方は引き続き現況届が必要となります。

該当になる方には、提出書類をお送りしましたので、ご提出をお願いします。

児童育成手当を受給されている方は、引き続き現況届の提出が必要となります。

提出書類をお送りしましたので、ご提出をお願いします。

児童手当・児童育成手当の現況届の提出は6月30日（木）までに、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、または役場住民課窓口へ提出してください。

【6月期支払い】 6月は、各手当の令和4年2月分～令和4年5月分の支払い月です。

6月15日（水）に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

乳がん検診申込受付のお知らせ

検診車で行う乳がん検診（マンモグラフィ撮影法）の受診申込受付をつぎのとおり行います。

乳がん検診は、国の指針に基づき隔年の受診となります。そのため、検診の対象者は昨年度に町検診を受診していない方になります。

検 診 日	会 場	時 間	定 員
7月 9日（土）	福祉会館	午前9時30分～午後3時	40人
7月10日（日）	子ども家庭支援センター	午前9時30分～午後3時	40人

【受付期間】 6月8日（水）から22日（水） 【申込方法】 電話で福祉保健課まで申し込みください。

【対 象 者】 令和4年4月1日現在で40歳以上の女性

*定員に達した時点で申込受付を締め切ります。お早めにお申し込みください。

【受診ができない方】

○昨年度、町が実施した乳がん検診を受けた方／○豊胸手術を受けた方／○現在乳腺科の疾病で治療中、手術後の経過を観察中の方／○現在授乳中、断乳直後、妊娠中の方／○自力での立位の保持および歩行が困難な方

*この日程で受診できない方は、日の出ヶ丘病院（☎042（588）8666）で直接受診することができます。（要予約、月・火・水・木曜日のみ、令和5年3月31日まで）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

ハチ対策について

町では、毎年ハチに対する相談が寄せられていきます。ハチは梅雨のシーズンから秋にかけて、活動が活発になります。

巣を早期に見て取り除くよう、庭木のせん定を行い、軒下やエアコンの室外機など巣ができてしまう場所は日ごろから気にかけるようお願いいたします。

また、ハチが建物内に巣を作ってしまった場合などご自身での対応が難しい場合は、薬品・駆除業者を紹介する(公社)東京都ペストコントロール協会へお問い合わせください。

※問い合わせは、(公社)東京都ペストコントロール協会
☎03(3254)0014

蚊対策について

蚊が本格的に発生する前に発生を抑制するとともに、蚊に刺されないようにすることが大切なため、つぎの蚊対策のポイントをお知らせします。

【蚊対策のポイント】
・不要な水たまりをなくしましょう。
・やぶや草むらは定期的に手入れをして風通しを良くしましょう。

※問い合わせは、環境整備課
☎83-2367

除雪機購入費補助制度をご利用ください

町では、積雪時における道路交通および安全で安心な住民生活の確保を目的とし、地域ぐるみの除雪活動を推進するため、除雪機購入費補助制度を創設しましたので、ご利用ください。

除雪機は毎年生産台数が限られており、6月頃には予約が終了する場合があります。

すので、お早めの申請をお願いいたします。

〔補助対象者〕自治会または町内に居住する複数世帯で構成する団体

〔対象機械〕販売店から購入する新品の除雪機

〔補助金額〕購入費の2分の1以内(補助限度額15万円)

その他、詳しくはお問い合わせください。

※問い合わせは、環境整備課
☎83-2367

狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

狂犬病予防注射は、毎年4月〜6月に受けることとされていますが、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない事情により期間内に注射を受けさせる

ことができなくても、令和4年12月31日までに注射を受けさせたときは、この期間内に注射を受けさせたものとみなすことが厚生労働省より通知されています。

新型コロナウイルスは依然として脅威ではありますが、狂犬病も発症後の死亡率が100%と、とても恐ろしい感染症です。

狂犬病予防注射がお済みでない方は、動物病院で受けただけ、町への届け出をお願いいたします。

※問い合わせは、環境整備課
☎83-2367

小丹波「こ組」のお囃子復活！

コロナ禍における3年ぶりとなる郷土芸能の上演が実現しました。

ゴールデンウィーク初日である昭和の日、4月29日に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上演を断念してきた、小丹波「こ組」のお囃子が3年ぶりに復活しました。

「こ組」のお囃子は、小丹波熊野神社を出発し、丹

豊院で当日のコロナ退散を祈願し、スタートしました。

徹底した感染防止対策のうち、笛方以外全員が、マスクを着用し実施されました。地元住民の待つ7か所の拠点で、子どもたちが熱心に稽古を重ねてきたコロナ退散を祈願する祭囃子に合せ、お獅子の匠な舞が披露されると大きな拍手で歓迎を受け、訪れるみなさんの健康と安全が祈願されると会場は笑顔でいっぱいになりました。



初鯉のカルパッチョ

【材料】(2人分)

- ・かつお(刺身用) 200g
- ・ごま油 18g
- ・にんにく 20g
- ・大葉 3枚
- 〈調味料〉
 - ・醤油 12g(小さじ2)
 - ・砂糖 3g(小さじ1)
 - ・酢 5g(小さじ1)

☆1人分の栄養価

エネルギー 221kcal たんぱく質 26.9g
脂質 9.5g 糖質 4.3g
食塩相当量 0.9g

【作り方】

- ①かつおは薄切りにして皿に盛っておく。
- ②にんにくはみじん切り、大葉は千切りにする。
- ③フライパンを中火にかけてごま油とにんにくを入れ、にんにくが少し色づくまで炒める。
- ④〈調味料〉を加えて沸騰させる。
- ⑤④のソースを冷やし、①のかつおにかけてから大葉を飾る。



★お知らせ★

年2回ある旬のうち、春のかつおは「初鯉」といって、脂が少なめで身が引き締まっています。あっさりとした味と弾力のある食感が特徴で、おすすめの調理方法はたたきや刺身など、さっぱりと食べられるものになります。生で食べる際は鮮度の良いものを選んで召し上がってください。

ウエルカムランチ ～保育園児と一緒に給食を食べませんか?～

日	時	会場	対象	人数	参加費
①6月15日(水)	午前11時20分集合	氷川保育園	原則50歳以上	各園2～3名 (先着順)	1人300円
②6月7日(火)	午前11時20分集合				
③7月13日(水)	午前11時20分集合	古里保育園			

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

令和4年度「就職差別解消促進月間」事業 なくそう就職差別、問われる企業と社会の人権感覚

仕事は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものであり、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条を聞く事例など、就職差別につながるおそれの強い事例が現在もあります。

東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局およびハローワークなどと連携して啓発活動を展開します。

※問い合わせは、東京都産業労働局雇用就業部労働環境課
☎03-5320-4649

自衛官募集案内

〔募集種目〕

航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生、防衛医科大学校医学科、防衛医科大学校看護学科、防衛医科大学校、陸上自衛隊高等工科学校
※受付期間・試験日など詳しくは、広報おくたま5月号をご覧ください。

※問い合わせは、自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所

☎042-551-4725

▼奥多摩消防署

からお知らせ▲

【多摩川川下り事業者組合と協定を締結】

4月24日、多摩川川下り事業者組合、奥多摩消防署、青梅消防署の三者で、「多摩川での急流救助事象発生時における連携および協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、毎年夏季に多摩川で水難事故が発生しており、昨夏には死亡事故も発生したことから、水難事故が発生した際に互いに連携・協力し、早期に負傷者を救助する体制を構築することを目的として締結したものです。

多摩川の急流で人が流されるなどの事故が発生した場合、協定に基づいて発生場所や負傷者の状況などの情報を共有し、川下り事業者組合も消防隊とともに救助活動にあたります。また、協定には救助に関する

助言や器材の貸与、合同訓練の実施も盛り込まれており、今後さらに連携を強化して、多摩川での負傷者を安全迅速に救助できるように努めてまいります。

※問い合わせは、奥多摩消防署予防係
☎ 83-2299

▼青梅警察署

からお知らせ▲

5月9日現在、青梅警察署管内の特殊詐欺被害、

特殊詐欺の被害が6件発生しており、被害額は1180万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は5件、被害防止金額は47万円です。

【コンピュータウイルスにご注意ください】

今年に入って、『emotet(エモテット)』と呼ばれるコンピュータウイルスが爆発的に流行しています。様々な種類のコンピュータウイルスが存在し

ていますが、感染してしまうと名前や住所、更にはクレジットカード番号等の個人情報流出してしまうおそれがあります。

コンピュータだけでなく、インターネットを使用できるスマートフォンでもウイルスに感染する可能性があります。定期的なウイルスチェックやアップデートを行いましょう。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係
☎ 22-0110
内線 2162

みんなの情報局

小さな花の会絵手紙

教室開催の案内

「絵」ころ」などなくても、線が引ければ、絵や字

はかけ、絵手紙はかけます。描きたいと思った花や野菜を、じつと観て、愛しんで、描くハガキに向かって、おしゃべりする気持ちで絵

6月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

＜診療時間＞

●平日外来(月～金) 午前9時～【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療(月曜日・火曜日・水曜日) 午後2時30分～3時30分

*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分

*予約希望日の1週間前までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

＜峰谷診療所＞

○毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)

○毎月3回金曜日(内1回は訪問診療) 午後2時30分～3時30分(内科)

＜日原診療所＞

○毎月3回木曜日 午後2時～3時(内科)

○木曜日(4週に1回) 午後1時30分～2時30分(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 0428-83-2145(代表)

奥多摩病院ホムページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyuin.html>

調理スタッフ募集!

勤務地: 奥多摩病院

調理補助(盛り付け・配膳など)

時間: 15:00～19:00

時給: 1041円

お気軽にご連絡ください。

【連絡先】東京ケータリング株式会社

TEL: 090-4615-3915

担当: 武藤(受付時間 9:00～18:00)

手紙を始めませんか。初心者大歓迎、まずは見学、体験してみてください。
〔日時〕6月18日(土)
午前10時～午後0時30分
〔場所〕文化会館 美術工芸室
※問い合わせは、小さな花の会代表 佐野洋子
☎ 85-2282・080
(5658) 2387

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日
はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピスタウンダードプラン (FOREST for Rest)

①森林セラピー×テラリウムづくり「梅雨を楽しむ苔ウォッチング」6月26日(日)
②奥多摩湖畔で過ごす森林セラピーday「湖畔の浮橋あるき&そば打ち体験」7月16日(土)

【登山・観光ツアー】

①登山へ大塚山、御岳山(季節の花めぐり・コアジサイ) 6月19日(日)

★「町民割引価格」あり！
*各ツアーとも参加費用が発生します。

詳細はお問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団

法人おくとま地域振興財団

☎83-8855

FAX 83-8856

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



①ヤマメとマスのつかみどり・7月16日(土)・17日(日)・18日(祝)・23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)、いずれも午前10時〜午後3時(当日受付)
②ひんやり涼しい奥多摩夏の魚釣り・8月17日(水)〜18日(木)(1泊2日)

小学生以上対象
〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

※イベント送迎バス「やませみ号」あり

※問い合わせは、山のふる

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



①日帰り御前山歩き・第4回御前山(日帰り) 7月13日(水)

②奥多摩山しごと体験・第4回下刈り(1泊2日) 7月17日(日)〜18日(祝)

③集まれ山ガール・第3回大菩薩嶺(1泊2日) 7月23日(土)〜24日(日)

④親子チャレンジ・第2回親子で溪釣り体験(1泊2日) 7月30日(土)〜31日(日)

⑤親子チャレンジ・第3回親子でドローン体験(1泊2日) 8月6日(土)〜7日(日)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

さと村管理事務所

☎86-2556

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎83-3631

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日時
① 山里歩き～峰谷～	7月 5日 (火)
② 【親子体験】溪流釣りと標高900mの奥集落ウォーク	7月23日 (土)

*②「親子体験」ツアーは、親子に限らず、ご夫婦やお友達、おひとり様での申し込みも大歓迎です！なお、中学生以下のお子様は、必ず保護者の方の付き添いおよび保護者からの申し込みをお願いします。

〔参加費〕500円〔定員〕21名 ※いずれも先着順

〔受付期間〕6月8日(水)午前8時30分～17日(金)午後5時15分

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくとま地域振興財団

☎83-8855

